

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-----|---|----|-------------|--|----------------------------|--|
| 1 | 全般 | - | - | - | - | <p>【その他、技術的なリスクについて】 イメージワークフローに係る成果物についてはサンプルプログラムが提供される旨の記載がありますが、その他ルールエンジン等についても技術リスク回避の観点からサンプル成果物の提供をお願いします。</p> <p>なお、基盤先行型の調達であるという特性を考慮致しますと、現在の基盤機能では業務要件を満たさないといった事象が発生する可能性も考えられ、基盤業者様の大幅な手戻りも考えらるため、プロジェクトの安定化のためには、アプリケーションの仕様書が確定した段階での検証が必要と考えます。</p> <p>イメージワークフローについては、適用・徴収・給付分野での構築が予定されていると認識しておりますが、ルールエンジンについては、「3.1.2 システム機能要件」「(3) ビジネスルールエンジン活用の推進」に、「具体的な適用対象は協会と協議して基本設計において検討すること。」との記載となっており、適用範囲が判断出来なかったため、当該分野にも記載させていただきます。</p> | 意見の理由は、左記の意見にまとめて記載しております。 | <p>情報系業務についてはイメージワークフロー、及びビジネスルールエンジンの活用は想定していません。 「3.1.2 システム機能要件」「(3) ビジネスルールエンジン活用の推進」は、適用・徴収・給付等業務にのみ記載されており、レセプト点検業務の仕様書には記載されておりません。ご確認をお願いします。</p> <p>調達済みの基盤機能上で稼働することを前提としております。プロジェクト安定化のための適切なご提案をお願いします。</p> |
| 2 | 全般 | - | - | - | - | <p>【統合調整について】 アプリケーション設計開発事業者が4つに分割された事に伴い、ステークホルダーの数が増大し、プロジェクト全体の安定的な推進／統合管理という面ではリスクは増えていると考えます。</p> <p>分割の結果として増大したリスクについて、子細に分析を行い、十分なリスクヘッジ策を策定(特に、事業者間の役割分担等の見直しを含む)した上で、調達を進めることを提言致します。</p> <p>別々の拠点で開発する事業者間のコミュニケーションについて相応の調整工数・期間が必要となります。各事業者が共有すべき事項は何でいつまでに調整完了すべきかの統合スケジュールとクリティカルパスの作成をして頂き、実現性のある開発期間であるかを検証して頂き、仕様書に反映頂くようお願いいたします。</p> | 意見の理由は、左記の意見にまとめて記載しております。 | <p>本調達においては平成27年1月サービスインが最優先であり、各アプリ事業者ごとに最適化して設計・開発を進めることを前提としております。したがって、システム全体の設計・開発標準、規約、アプリ共通基盤等を作成しない方針です。これにより、各アプリ事業者間の調整作業の最小化を図ります。 なお、各アプリ事業者間で統合調整すべきテーマについて、調達仕様書に例示します。</p> |
| 3 | 全般 | - | - | - | - | <p>【基盤に係る支援】 アプリケーション業者が複数に分割されることから、現在の調達仕様書の記載に示される様な“支援”ではなく、アプリケーションレベルのシステム方式設計やコーディング規約/設計標準(様式等)の制定等、全てのアプリケーション事業者が統一的に遵守すべき事項について、その作業分担については事業者間の作業統一の観点から、全て基盤業者の役割(責任)とするやり方が考えられます。</p> <p>なお、各事業者の工数見積もりの前提にプレを発生させないためには、上記に係る成果物が調達に先だって策定する方が望ましいと思われれます。</p> <p>また、イメージワークフロー／ルールエンジン等、国内採用実績の少ない製品群については、国内に流通する情報が非常に少ないため、効果的／効率的な設計を行う上で必要な設計ガイド等のドキュメントを整備／提供いただくことが必須であると考えます。</p> <p>なお、基盤機能に係る基本設計書を閲覧させて頂きましたが、上記製品に関する研修案内等の記載が有るのみで、現時点ではアプリケーション業者からの視点で十分な情報提供がされるとは判断できませんでした。</p> | 意見の理由は、左記の意見にまとめて記載しております。 | <p>本調達においては平成27年1月サービスインが最優先であり、各アプリ事業者ごとに最適化して設計・開発を進めることを前提としております。したがって、システム全体の設計・開発標準、規約、アプリ共通基盤等を作成しない方針です。これにより、各アプリ事業者間の調整作業の最小化を図ります。 なお、各アプリ事業者間で統合調整すべきテーマについて、調達仕様書に例示します。</p> <p>アプリケーション設計・開発事業者が設計・開発を実施するにあたり、基盤導入事業者が作成した各種設計成果物の情報を必要とする場合は、アプリケーション設計・開発事業者からの依頼に応じて、それらの情報の開示および説明等を実施する用意があります。説明等の内容及び回数については、関係者間で調整します。</p> |
| 4 | 全般 | - | - | - | - | <p>【仕様の変更について】 一般的に前回(平成24年8月)に公示された調達仕様書と比較して、アプリケーションに係る仕様が増減されていると認識しております。</p> <p>開発期間の関係から削減されたものと推察されますが、最終的にシステムへ求める要件については、予め明確化された方が、将来の機能追加に向けた拡張性／保守性の要件がより明確化されると考えます。</p> | 意見の理由は、左記の意見にまとめて記載しております。 | <p>削減した機能を将来的に開発するかは現時点で未定です。仕様書記載の拡張性要件、保守要件に記載の内容を満たすように開発をお願いします。</p> |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|---|---------|--|---|---|--|
| 5 | 本文 | 2-9 | 2 | 2.5 (1) | 協会システム全体としてのデータの整合性に配慮すること。 | <p>多数の受託者が共同でデータベースを設計・構築する場合、データベース全体の設計(技術的/業務的な観点からの整合性確認を含む)を統合的に推進する役割が必ず必要となると考え、ワーキンググループ主体による設計体制の運営は馴染まないと考えます。</p> <p>データベースの設計構築にあたり全体を見据えた推進・管理の役割について、その役割、責任範囲、及び作業内容(設計方針の策定、データディクショナリの一元管理、整合性確認等)を明確にして頂けますようお願い申し上げます。</p> | 品質を確保したデータベース設計を推進するため。 | 本調達においては平成27年1月サービスインが最優先であり、各アプリ事業者ごとに最適化して設計・開発を進めることを前提としております。したがって、システム全体の設計・開発標準、規約、アプリ共通基盤等を作成しない方針です。これにより、各アプリ事業者間の調整作業の最小化を図ります。データベースの論理設計に関しても、2.5(1)に示す委託範囲に関して実施していただき、成果物もその範囲に関してのみ作成いただけます。システム全体を跨った成果物は求めておりません。事業者を跨って調整が必要な事項は、「統合調整ワーキンググループ」で調整します。 |
| 6 | 本文 | 2-12 | 2 | 2.5 (2) | アプリケーションの設計作業等、他事業者の設計内容と整合性を持たせる必要がある部分に関しては、協会が成果物のレビューと整合性確認を実施する。 | <p>「整合性を確認する」との記載がございますが、現在の仕様書では成果物の完成後に整合性を確認するプロセスとなっていると理解しております。</p> <p>システム全体の開発規模を考慮しますと、このようなプロセスをとった場合、膨大な成果物の整合性確認に多大な工数が必要となるばかりでなく、品質確保上のリスクも高いと考えます(多大な手戻りが発生し、プロジェクト全体が遅延する等)。</p> <p>そのため、受託者間に跨る成果物については、予め成果物の整合性を図るべき観点、作業プロセス等を実施要領等で詳細に策定し、その作業プロセスに従った作業が実施されていることの確認を担保する方法を採用した方が、効率的かつ安定的なプロジェクト運営に寄与すると考えます。</p> <p>各成果物について、予め整合性確認に伴う実施要領等の策定に係るタスク、及びその主幹(責任)を明確にして頂けますようお願い申し上げます。</p> | 成果物の品質保証を確実なものとするため。 | 本調達においては平成27年1月サービスインが最優先であり、各アプリ事業者ごとに最適化して設計・開発を進めることを前提としております。したがって、システム全体の設計・開発標準、規約、アプリ共通基盤等を作成しない方針です。これにより、各アプリ事業者間の調整作業の最小化を図ります。また、各事業者間で調整が必要な事項については、作業着手前に目的、範囲、スケジュール、設計文書等への反映等に関する調整方法を調達仕様書に記載します。 |
| 7 | 本文 | 2-12 | 2 | 2.5 (2) | システムテスト等、複数の受託者が協力して実施する必要がある作業に関しては、関係者でワーキンググループを組織し、そのワーキンググループで相談、調整を行う等、関係者で協力して実施すること。 | 本項前段に「アプリケーションの設計作業等、他事業者の設計内容と整合性を持たせる必要がある部分に関しては、協会が成果物のレビューと整合性確認を実施する。」とあります。複数の受託者が協力して実施するシステムテスト等についても同様に貴協会が成果物のレビューと整合性確認を実施するものと認識してよいでしょうか。 | 複数の受託者が協力して実施するシステムテスト等についての成果物のレビューと整合性確認についての記載がないため。 | ワーキンググループを含めた各アプリ事業者間の統合調整の進め方に関して調達仕様書に記載します。 |
| 8 | 本文 | 2-13 | 2 | 2.6.1 | 全体のスケジュール概要を「図2-4」に示す。 | <p>本プロジェクトは、多数のステークホルダーが相互に密なコミュニケーションを取りながら、スケジュール/成果物ともに同期を取ってプロジェクトを遂行する必要があると認識しております。</p> <p>そのため、各種成果物ベースで関係者間の調整/授受に関するマイルストーン/依存関係等を明確化頂き、クリティカルパスを明示したマスタースケジュールの策定が必須であると考えます。</p> <p>工数を正確に見積もるためには、クリティカルパスを明示したマスタースケジュールが最も重要なインプットとなりますので、予め調達仕様書に記載頂けますようお願い申し上げます。</p> | 工数算出にあたっては、スケジュール制約の明確化が必要と考えるため。 | ワーキンググループを含めた各アプリ事業者間の統合調整の進め方に関して調達仕様書に記載します。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|---|----------|--|--|---|--|
| 9 | 本文 | 2-13 | 2 | 2.6.2 | データ移行に関しては、現行システムからのデータ抽出を現行システム事業者あるいはそれに代わる者(以下、現行システム事業者等と呼ぶ。)が実施する | 移行データの仕様は、現行システム事業者等とアプリ事業者のいずれが決定する想定でしょうか。現行システム事業者等が仕様を決める場合には、データ抽出作業に係るドキュメント類のご提示をお願いします。 | データ抽出にかかる役割分担を明らかにするため。また、現行システム事業者等が仕様を決める場合に情報連携されることを明らかにするため。 | 移行データの仕様は、アプリ事業者が決定する想定です。 |
| 10 | 本文 | 2-13 | 2 | 2.6.2(1) | (1)前提 下から2行目 現行システムと同一製品の同一バージョンを使用して構築すること | 導入基盤上で正常に動作するバージョンをご指定願います。 又は、ご指定のバージョンが動作する基盤環境を導入願います。 | 現行統計システムのソフトウェアのご指定バージョンは、ご提示頂いている基盤環境では動作致しません。 指定バージョンの動作環境は以下の通りです。 <Business Objects XI R2 SP5> [対応OS] サーバ製品:Windows Server 2003 R2 まで クライアント製品:Windows Vista まで [対応Office] Microsoft Office 2007 まで <Sagent v6.5 Unicode版> [対応OS] サーバ製品:Windows Server 2003 R2 まで クライアント製品:Windows Vista まで [対応Office] Microsoft Office 2007 まで [備考] 協会様用の独自バージョンのため、後継バージョンがない。 製造メーカーが動作保証する構成にてご提示願います。 | 以下の製品およびバージョンを想定しています。 <Business Objects> ・Business Object XI 3.1 [対応OS] サーバ製品:Windows Server 2008 R2 クライアント製品:Windows 7 [対応Office] Microsoft Office 2010 <Sagent> ・Sagent v6.5 Unicode版 [対応OS] サーバ製品:Windows Server 2008 R2 クライアント製品:Windows 7 [対応Office] Microsoft Office 2010 |
| 11 | 本文 | 2-13 | 2 | 2.6.2 | (1)前提 下から2行目 現行システムと同一製品の同一バージョンを使用して構築すること | 採用DBMSの“Oracle”について、“現行統計業務システム”と“刷新後の情報系統計分析”の両方に対し下記情報を明記願います。 ・バージョン ・対応OS | 前提となる製品を明確化するため。 | 現行システムおよび想定している刷新後の製品は以下のとおりです。 <現行> バージョン:Oracle 10g 対応OS:HP-UX 11i v3 <刷新後> バージョン:Oracle 11g 対応OS:Windows Server 2008 R2 |
| 12 | 本文 | 2-14 | 2 | 2.6.2(1) | 結合テスト以降におけるテストの実施、ソースコード及びモジュールのバージョン管理等については、基盤導入事業者が「開発関連環境」として構築する「リリース管理」、「ビルド環境」、「結合テスト環境」の各サーバー機能の使用を前提とし、ビルド作業、リリース管理作業あるいはテスト作業を適切に行うこと。 | 結合テスト以降、開発関連環境を利用する旨の記載がございますが、外部からインターネット等による接続は可能でしょうか。 専用のVPNルータ等、接続にあたって必要な機器が有れば明示頂けますようお願い申し上げます。 なお、結合テスト環境における結合テストの実施も同様です。 仮に外部からの接続が許可されない場合、十分な作業スペースが協会様にて確保されると考えて宜しいでしょうか。 | 購入すべき製品の明確化のため。 | 回線及びネットワーク機器(Firewall、ルーター、TA等)を用意し、設置・設定いただければ、外部からのネットワーク接続は可能です。 機器設置及び回線使用のスケジュール、回線仕様、機器台数等を提案書に明記してください。 また、専用線ではなく、インターネット経由の場合は、VPN機能等、通信内容の漏えいを防止する対策を講じてください。 なお、上記記載に係る費用については、受託者の負担となります。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|---|-------------|---|--|---|--|
| 13 | 本文 | 2-14 | 2 | 2.6.2 (1) | ただし、「表2-5」に示すツールを受託者が利用する上で必要となるライセンスは、受託者の責任において必要数分用意し、整備すること。 | 各ツールのライセンス形態及び1ライセンスに係る費用についてご提示頂けますでしょうか。 たとえば、貴協会側でサーバライセンス(開発者ライセンス)等のライセンスを4システムで一括して取りまとめ、提供頂くことはご検討頂けますでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 「表2-5」に記載しているメーカーに対して直接確認をお願いします。 なお、結合テスト以降において、各アプリケーション設計・開発事業者が一時的に利用するライセンスを、協会からまとめて提供することは想定しておりません。 |
| 14 | 本文 | 2-15 | 2 | 2.6.2 (3) | また、作成した業務実施計画書を工程管理等支援事業者に提示し、工程管理等支援事業者による全体の整合性確認、プロジェクト実施計画書(全体に係るスコープ、マスタースケジュール、主要マイルストーン等)の改訂に協力すること。 | 工程支援業者様作成の全体プロジェクト実施計画書について、本公示の際には閲覧資料として開示頂けますようお願い申し上げます。 | 成果物のレベルを確認するため。 | 工程管理等支援事業者が作成したプロジェクト実施計画書の資料について、本公示後に閲覧の対象とします。 |
| 15 | 本文 | 2-16 | 2 | 2.6.2 (4) ウ | また、3.1.2.(4)に基づく、傷病名のコード化に伴う変換率の達成のために適切な場合には既存の実績のある仕組み等を採用すること。ならびに、求める変換率を達成するために必要となるチューニング等を実施すること。 | 「求める変換率」との記載がございますが、具体的な変換率について記載がございません。 想定される変換率目標、又は想定される製品等について、明確にして頂けますようお願い申し上げます。 | 実績の有る仕組みの選定にあたり、所定の変換率を達成していることを確認するため。 | ご質問の内容は、本調達仕様書に含まれておりません。 |
| 16 | 本文 | 2-17 | 2 | 2.6.2(5) オ | 【(5)詳細設計 オ アプリケーションテスト計画の作成】 当作業は、関係者でワーキンググループを組織し、協力して実施すること。 | テスト計画、テスト実施においてワーキンググループを組織するとあるが、このワーキンググループの運営事業者について明記願います。 (スケジュール管理や場所の確保、会議体の連絡当の主管理業務の実施責任者) | 責任と作業範囲を明確にし、見積精度を向上させるため。 | ワーキンググループを含めた各アプリ事業者間の統合調整の進め方に関して調達仕様書に記載します。 |
| 17 | 本文 | 2-17 | 2 | 2.6.2(6) ア | 製造 (ア)プログラム開発 設計したプログラム(スクリプトを含む)、画面、帳票等を開発すること。また、設計したメタデータ定義を情報系にて利用可能とするよう、BIツールへ登録を行うこと。 | “BIツールへ登録”とあるが、“Cognos BI”と“Business Objects”のどちらを想定されているか明記願います。 | BIツールへ登録とあるが、情報系にBIツールは2種類あり、どちらを示しているのか不明なため。 | 新たに開発するものについてはCognos BIを想定しています。 |
| 18 | 本文 | 2-17 | 2 | 2.6.2(6) ア | 製造 (ア)プログラム開発 設計したプログラム(スクリプトを含む)、画面、帳票等を開発すること。また、設計したメタデータ定義を情報系にて利用可能とするよう、BIツールへ登録を行うこと。 | “BIツールへ登録”とあるが、要求機能を明記願います。 | どの機能を用い、どのような操作を持って、どのようなデータ形式のものを登録するのか不明なため。 | BIツールを利用してのメタデータの定義、レポートの開発等を想定しています。 |
| 19 | 本文 | 2-18 | 2 | 2.6.2 (7) エ | 基盤導入事業者及び各アプリ事業者が作成した結合テスト仕様書を受け、全体の整合性を確認するとともに、必要な調整、修正を行うこと。 | 「全体の整合性を確認するとともに」と記載がございますが、全体の整合性に対する確認の責任は、協会様に有ると考えます。 各受託者は、その受託範囲でのみしか責任を負う事ができないため、作業範囲に合わせて作業内容について見直し頂けますようお願い申し上げます。 | 作業条件の明確化のため。 | ご指摘の通り、基盤事業者が作成するシステム方式設計とアプリ事業者が作成するシステム方式設計は別のものであるため、区別できるよう仕様書を修正します。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|---|----------------|--|---|---|--|
| 20 | 本文 | 2-20 | 2 | 2.6.2(10) エ | 現行システム事業者等が抽出した現行システムの移行対象データについて、受託範囲に関して、データベース実内容調査・不備データ調査、外字利用調査等を行い、データ移行設計に適切に反映させること。 | 情報系の範囲を明確にして頂けますでしょうか。 また、ボリューム等についても同様になります。 たとえば、情報系のインプットとなる基幹参照系@DC2は、基幹系のデータコピーとなるため、このDBは基幹系の範囲と思われます。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 仕様書を修正します。「表2-4」に示したデータベース群の初期構築の方針を見直し、統合DB(業務共通)に係る初期構築は、そのコピー元となるDBを初期構築する適用・徴収・現金給付等アプリ事業者、レセプト点検アプリ事業者、保健事業アプリ事業者各々の役務とします。 情報系アプリ事業者は情報系固有で必要となる外部データファイルの移行を担当します。 |
| 21 | 本文 | 2-22 | 2 | 2.6.2(10) ケ(ウ) | 基盤導入事業者による受託者を跨ったシステム全体の移行テストの実施に協力し、適正な結果について合意すること。 | 「適正な結果について合意」の「適正」が何を指すかが不明です。 「テスト結果が適正であることを確認し、合意すること」という意味でしょうか。 | アプリ事業者の合意対象を明らかにするため。 | お見込みのとおりです。 |
| 22 | 本文 | 2-23 | 2 | 2.6.2 (12) イ | イ アプリケーション運用・保守事業者への引継 受託範囲に関して、アプリケーション運用・保守事業者へアプリケーション保守関連の引継を行い、引継いだ内容についてアプリケーション運用・保守事業者の合意を得ること。 | アプリケーション運用・保守事業者への引継、及び内容への合意に係る記載がございますが、アプリケーション運用・保守事業者の調達単位について記載を明確にして頂けますようお願い申し上げます。 仮にアプリケーション運用・保守事業者が1社となる場合、引き継ぎ時に各アプリケーション業者間の成果物に、不整合又は不統一が発見された場合の取り扱いについて明確にして頂けますようお願い申し上げます。 (アプリケーション運用・保守事業者が1社となる場合、成果物の不整合／不統一は効率的な運用・保守の妨げになると考えます) | 工数算出にあたっての前提の明確化のため。 | 現時点ではアプリケーション設計・開発・データ移行事業者の調達単位に合わせて、アプリケーション保守・運用事業者を調達する想定です。 |
| 23 | 本文 | 3-6 | 3 | 3.2.3 | 利用者がログインした後、最初に表示されるポータル画面より、必要な機能呼び出して業務を実施する。 | 左記の記載以外に、「別紙14-2 情報系要件」の4ページに、ポータル画面に表示する定型レポートの内容が記載されておりますが、他に調達仕様書上、アプリケーション設計・開発に係る調達の中でポータル画面に係る要件の記載がございません。 業務メニューの起動と、定型レポートの表示のみが機能の範囲と考えて宜しいでしょうか。 現時点で他にポータル画面に表示することを想定されている項目(ポートレット機能)がございましたら、関係を明確にするため、全て「3.2.3ポータル画面」に記載頂くよう、お願い致します。 | 要件を明確化し、開発スコープに係る認識齟齬を防ぐため。 | 業務上必要と想定される情報の表示及び機能についてご提案をお願いします。詳細は基本設計で確定します。 |
| 24 | 本文 | 3-6 | 3 | 3.2.3 | ポータル画面には、本システムで開発する機能以外にも、間接業務システム及び別途調達される電子メールや、掲示板情報、スケジュール管理、会議室予約等の情報もあわせて表示する。 | ポータル画面開発に伴い必要となる間接業務システム事業者様及び別途調達される電子メール等の開発事業者様に係る記載が調達仕様書上のスケジュールや、役割分担に記載がございません(「別紙17-2 関係他者との役割分担」等)。 調達時期、開発時期等が明確になる様に仕様書を追記頂けますようお願い申し上げます。 | スケジュールの明確化のため。 | ご指摘の内容は、適用・徴収・現金給付等業務の記載になり、情報系業務の仕様書には記載されておりませんので、ご確認ください。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-----|---|----------|--|---|---|--|
| 25 | 本文 | 3-7 | 3 | 3.3.4 | これ以外にも様々な実現方法が考えられるため、設計工程で最適な誤送防止対策を検討し、必要な機能を開発すること。 | 例としてQRコードによる仕組みの記載がございますが、主として送付物の誤送防止は、バーコードによる確認や、送付物の総重量による確認等、物理的な確認手段との組み合わせにより実現するものと考えます。 本検討にあたり、採用が可能となる物理的な確認手段(機器類)については、本検討の結果に従い別途調達されるとの認識で宜しいでしょうか。もしくは予め調達を予定している機器が有れば、明示頂けますようお願い申し上げます(バーコードリーダー等)。 | 検討の前提を明確化するため。 | ご質問の内容は、本調達仕様書に含まれておりません。 |
| 26 | 本文 | 3-3 | 3 | 3.4.1(1) | 【(1) 文字コードの統一】 また、外部機関等から提供された外字情報を利用できる仕組みとすること。 | サーバー及びシンクライアント端末への外字の移行(辞書への外字の登録)は基盤導入事業者にて実施し、アプリケーションエンジンで外字を使用する方法はアプリケーション設計・開発事業者が設計する旨を明記願います。 | 外字に係わるアプリ業者の作業範囲を明確化するため。 また、今回システム基盤が統合されるにあたり、全業務で使用する外字情報は共通化される認識であるが、基盤導入事業者が外字を登録する旨を明記しないと、各業務で使用する外字が不統一となってしまう可能性があるため。 | サーバー及びシンクライアント端末への外字の移行(辞書への外字の登録)は基盤導入事業者にて実施し、アプリケーションエンジンで外字を使用する方法はアプリケーション設計・開発事業者が設計する旨について明記願います。 |
| 27 | 本文 | 3-3 | 3 | 3.4.1(1) | また、外部機関等から提供された外字情報を利用できる仕組みとすること。 | 今回、規定されているミドルウェア等は外字対応されたものになっていますでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 外字対応されています。 |
| 28 | 本文 | 6-1 | 6 | 6.1.2 | 6.1.2 権限要件詳細 ・機能に対して権限を設定できること。 ・情報に対してアクセスの種類、情報の種類、情報の範囲の面で権限を設定できること。 ・権限はチームと職位に対して設定できること。 ・本部の適切な統制の下、支部の管理責任者が支部単位で管理できること。 | 左記機能についてアプリ事業者の作業範囲であるのであれば、別紙2 システム機能一覧へ明記願います。 | 機能要件を正しく把握するため。 | 「別紙2 システム機能一覧」には、業務機能のみ定義しています。システム機能一覧に加え、本文の要件を実現するうえで運用上必要と想定される機能の提案をお願いいたします。 |
| 29 | 本文 | 7-1 | 7 | 7 | アプリケーション設計・開発事業者は、協会の指定した開発・単体テスト環境によって開発し、納入すること。 | 「協会の指定した開発・単体テスト環境」との記載がございますが、調達仕様書上、明確に開発環境として用意すべき製品が明示されておりません。 本紙に記載の有るIBM社製ツール、及び「別紙18-2 ハードウェア一覧」「別紙19-2 ソフトウェア一覧」に「開発環境」と記載されている製品が対象と考えて宜しいでしょうか。 ※なお、別紙上には「開発環境、保守環境、研修環境は下記の本番最終構成に含まれております。」と記載が有り、どの範囲を示しているのか判別が困難です。 | 購入すべき製品の明確化のため。 | 「7 設計・開発要件」の仕様書を以下のとおり修正します。 【修正前】 なお、アプリケーション設計・開発事業者は、協会の指定した開発・単体テスト環境によって開発し、納入すること。ただし、協会の指定する以外の開發生産性を向上するツール等を使用する場合は、協会と別途協議のうえ、決定すること。 【修正後】 (削除) |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-----|---|---------------|---|---|---|---|
| 30 | 本文 | 7-1 | 7 | 7.1 | 設計・開発工程の開始前に、設計・開発実施計画等を策定すること。 | 「一定の品質レベルの確保、円滑な製造工程の実施を確保するため、製造工程を進める上で必要となる規約・ガイド等、開発に関する標準類を定義すること。」との記載がございますが、開発の特性／効率化／標準化の観点から、受託者を跨る共通コンポーネント(クラス)等の設計／開発が必要になると推察いたします。 そのため、このような受託者間を跨る共通機能化の検討、及び推進を図る体制や、規約(共通化指針)、共通化その物に関する記載が調達仕様書上、必要と考えます。 このような、共通化に係る記載の追加をお願いいたします。 | 開発の効率化、役割分担の明確化のため。 | 本調達においては平成27年1月サービスインが最優先であり、各アプリ事業者ごとに最適化して設計・開発を進めることを前提としております。したがって、システム全体の設計・開発標準、規約、アプリ共通基盤等を作成しない方針です。これにより、各アプリ事業者間の調整作業の最小化を図ります。 なお、各アプリ事業者間で統合調整すべきテーマについて、調達仕様書に例示します。 |
| 31 | 本文 | 8-2 | 8 | 8.3 | 結合テスト以降において、テスト及び修正対応等が円滑に遂行されるための運用及び管理を行うために、基盤環境及びツールを前提とすること。 また、テスト期間における当環境の利用手順を作成し、協会に引継ぐこと。 | 「基盤環境及びツールを前提とすること」とは、「基盤環境の製品の使用を前提とすること」という認識でよろしいでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | お見込みのとおりです。 |
| 32 | 本文 | 8-2 | 8 | 8.4.1 | ・ ホワイトボックス、ブラックボックスの観点からテストケースを作成する。 | 統計分析機能は、現行システム機能を同製品の同バージョンに移行するので、この観点でのテストは対象外という認識でよろしいでしょうか。 システムテストでの同一の入力に対して、現行システムと同一の結果を得られることを検証することは、対象だと認識しております。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | お見込みのとおりです。 |
| 33 | 本文 | 8-2 | 8 | 8.4.1 | 単体テストは、「開発・単体テスト環境」において、実施すること。ただし、プラットフォーム上の制約等がある場合は、「結合テスト環境」の利用も想定する。 | 結合テスト工程が短期間であるため、製造工程の中で、機能間の連動テストを行う必要がある可能性があります。 例えば結合テスト工程に入る3ヶ月前に結合テスト環境が利用可能と考えて問題ないでしょうか。 | アプリ事業者として、サブシステム内の連動テスト環境を用意する必要があるか確認するため。 | 調達仕様書「図2-4 全体スケジュール概要」に記載のとおり、結合テスト環境の引き渡しは、結合テスト工程開始(平成26年6月)の約3か月半前にあたる平成26年2月中頃を想定しています。 |
| 34 | 本文 | 8-3 | 8 | 8.4.2 | 結合テストは、結合テスト環境上にアプリケーション等をデプロイして実施するものとする。 | 結合テストの実施環境は、受託者が用意する「開発・単体テスト環境」ではなく、貴協会が用意する本番環境とは別の「結合テスト環境」で実施するという認識でよろしいでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | お見込みのとおりです。 |
| 35 | 本文 | 8-3 | 8 | 8.4.3 表8-1 | 同一の入力に対して、現行システムと同一の結果を得られることを検証する。 | 現行と同一の結果と有りますが、テストシナリオの作成、及びテストデータの用意、結果の一致性の確認等について、現行システム事業者様との役割分担、作業分解点を明確化頂けますようお願い申し上げます。 また、その内容について「別紙17-2 関係他者との役割分担」においても追記頂けますようお願い申し上げます。 | 作業内容を明確するため。 | テストシナリオの作成、及びテストデータの用意、結果の一致性の確認等について、協会が協力することを想定しており、現行システム事業者との役割分担はありません。 |
| 36 | 本文 | 9-1 | 9 | 9.1.1 (3) | 他の処理中の状態が発生する業務に関しても、同様であり、業務移行計画の策定に際しては、移行時点で審査中、処理中の情報の移行方法に関して検討を行い、効率的でかつ安全な移行方法を検討すること。 | 現行システムにおいて、どのような処理中／審査中のバリエーションが存在するか、そのバリエーションについて、現行システム事業者様との役割分担、作業分解点を明確にして頂けますようお願い申し上げます。 また、その内容について「別紙17-2 関係他者との役割分担」においても追記頂けますようお願い申し上げます。 | 作業内容を明確するため。 | ご質問の内容は、本調達仕様書に含まれておりません。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-----|---|--------------------------|---|--|---|--|
| 37 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.1 (4) | その他、現行システムにて処理した際と差分入力時のタイムスタンプの差異、差分入力方式としてバッチ処理を採用する際の弊害等、本システムを安定的に稼動する際の課題として想定される事象に対する具体的な方策 | 「差分入力方式としてバッチ処理を」との記載がございますが、差分入力情報を刷新後のシステムでバッチ処理可能な形式に変換する必要がある場合(データエントリによる電子化作業含む)、その役割分担、作業分界点を明確化頂けますようお願い申し上げます。 また、その内容について「別紙17-2 関係他者との役割分担」においても追記頂けますようお願い申し上げます。 | 作業内容を明確するため。 | 課題として想定される事象に対する具体的な方策を移行計画書等に反映するという要件ですので、その方策に対する役割分担は、移行計画書が作成された時点で、協議させていただきます。 |
| 38 | 本文 | 9-2 | 9 | 9.1.2(3) 表9-1 No1 | 分類: 現行システム タスク(順不同): 最終断面取得 説明: 現行システムの最終断面を取得する。なお、当作業は当調達の対象外である。 | 移行元のデータは、外部記録媒体に格納され、アプリ事業者提供される、という理解でよろしいでしょうか。 また、移行対象データが記録された外部記録媒体の種類、フォーマット形式等について明記願います。 | 見積の前提が不明であり、正確な見積を行えないため。 | お見込みのとおりです。 記録媒体は外付けHDD、フォーマットはCSV形式及びエクスポートファイルを想定しています。 |
| 39 | 本文 | 9-3 | 9 | 9.1.2(3) 表9-1 No13 | 【表9-1 移行関連作業(案)、チェックポイントの説明 運用リハーサル備考】 該当期間に現行システムを用いて行った業務処理相当を、本システムを用いて同様に処理し、結果の妥当性を検証する。 | 運用リハーサルは工程管理等支援事業者支援のもと貴会にて作業を実施することとなっておりますが、作業内容・役割分担・スケジュールをご提示願います。 特に、受入・運用テストと同時期の実施であることや、使用するテストデータの準備等については、他事業者との調整が必要であるものとするため。 | 作業範囲を明確にし、見積精度を向上させるため。 | 受入・運用テストでの実施を想定しており、テストデータ準備の支援、テスト実施の支援、テスト証跡取得の支援を想定しています。スケジュールについては、マスタースケジュールに示しています。 |
| 40 | 本文 | 9-3 | 9 | 9.1.2(3) 表9-1 No15 | 分類: 刷新システム タスク(順不同): 最終データ移行 説明: 現行システムの最終断面を本システムに投入する。システムテスト、受入・運用テストで用いたテスト用データを削除した後、現行本番データを用いて移行を実施する。 | アプリ事業者がデータ移行を行うために使用する機器(例: データ変換、格納処理用の端末等)は、アプリ事業者側の負担で準備・データセンターへの持込みを行い、作業終了後は撤去することを明記願います。 | 見積の前提が不明であり、正確な見積を行えないため。 | 仕様書「2.6.2(1) 前提」を参照願います。 |
| 41 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.3(2) | データ移行に伴うリスクを正しく認識し、適正な見積もりに基づいた提案を可能とするために、協会は応札者に対し現行データ調査結果を提示する。現行データ調査結果には、現行システムにおけるデータ項目の属性値空間等の情報を含む。 | 公示される際には現行データ調査結果も合わせて、ご提示願います。 | データ移行の見積り精度向上のため | 本公示後に閲覧資料として開示します。 |
| 42 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.3 (3) | 本システムへのデータ移行に際しては、現行システムより抽出したデータを変換・加工し、本システムの統合データベースに投入を行うことに加え、現行システムにて管理されていない紙情報等のデータエントリを想定している。 | 情報系に関する範囲には、紙情報のデータエントリはないという認識でよろしいでしょうか。 万が一あるとした場合、具体的にどのデータでどれだけのボリュームでしょうか？ | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | お見込みのとおりです。 |
| 43 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.3 (3) | 本システムへのデータ移行に際しては、現行システムより抽出したデータを変換・加工し、本システムの統合データベースに投入を行うことに加え、現行システムにて管理されていない紙情報等のデータエントリを想定している。 | 「現行システムにて管理されていない紙情報等のデータエントリを想定している。」との記載がございますが、データエントリ作業そのものが含まれるか否か、記載を明確にして頂けますようお願い申し上げます。 | 作業内容を明確するため。 | お見込みのとおりです。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|----|-----------|--|---|--|--|
| 44 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.3(3) | 移行プログラムの設計・開発 「なお、本システムにおいては、健康 保険業務に係る事業者・加入者等、 客体の情報を統合データベースとし て統合する。」の記載が削除 | 前回の調達の際から左記の記載が削除されていますが、統合をしない想定で あればその旨明記願います。 | データ移行の見積り精度向上のため | 統合しない想定のため削除しています。 |
| 45 | 本文 | 9-5 | 9 | 9.1.3(4) | 現行統計業務システムにて出力され る各種統計情報は、協会外部への 公表、協会内部における保険料 率の算定根拠にも使用するなど、集 計値の継続性を特に確実に担保す る必要がある。 | 新システムと現行システムの結果比較のため、同じデータを用いてテストを行う 場合に、現行システムのテストは現行システム担当事業者からの支援を頂ける という理解でよろしいでしょうか。 | 役務範囲を明確にするため | 結果比較等の確認については、協会が協力 することを想定しています。 |
| 46 | 本文 | 9-7 | 9 | 9.1.4 | データ移行に際しては、データ移行 リハーサルの目的、範囲、回数、実 施時期、コンティンジェンシープラン 等を取りまとめ、協会の承認を受け ること。 特にデータ移行リハーサルの実施 回数については十分な回数を計画 すること。 | リハーサルの回数を定める旨の記載がございますが、アプリケーション設計・開 発事業者が4つに分割されたことに伴い、全体作業計画の根幹に係る事項につ いては、前提条件の統一化の観点から協会様にて規定頂く様、お願い致しま す。 | 工数見積りの前提条件を明確化するため。 | 全事業者が参加する移行リハーサルにつ いては、マスタースケジュールに示すとおり、原 則2回実施することを想定します。その旨仕 様書に明記します。 |
| 47 | 本文 | 9-7 | 9 | 9.2 | 研修等事業者が実施する、教育に 係る要件を以下に示す。 | 「研修等事業者」の記載が有りますが、スケジュール上調達される時期が明記さ れておりません。調達を想定されている時期を明確化し、調達仕様書上のスケ ジュールに追記頂けますようお願い申し上げます。 | 研修等事業者とのコミュニケーションに係る工数 を正確に見積もるため。 | 仕様書に記載します。 |
| 48 | 本文 | 9-6 | 9 | 9.2(2) | 設計段階で詳細を検討し、より効率 的な研修方法を検討するとともに、 教材及び研修用データの作成等必 要な準備を行い、研修を実施するこ と。 | 情報系アプリケーションの実機を用いた操作研修は、受講者が一斉に操作を行 うと負荷がかかり、研修に支障をきたす可能性があると考えます。処理時間短 縮のためにあらかじめデータを仕込んだスタンドアロン版等の考慮が必要でしょ うか。 | 要求仕様を明確にするため | 「9.2」に記載の内容は、研修等事業者の役 務になります。アプリケーション事業者が実施 すべき役務については、「2.6.2(11) 研修関連 作業」を参照ください。 |
| 49 | 本文 | 10-1 | 10 | 10.2.1(1) | なお、統計分析に係る機能について は、原則として24時間365日利用可 能とする。 | 基幹系DBから情報系DBへのデータ連携時は、メンテナンス時間に含めて閉塞 させるという理解でよろしいでしょうか。 | 要求仕様を明確にするため | 統計分析機能のデータ連携においては、 業務閉塞(オンライン閉塞)のみさせる想定で す。 |
| 50 | 本文 | 13-1 | 13 | 13.1② | 平成25・26・27年度厚生労働省競 争参加資格(全省庁統一参加資格) の「役務の提供等」のAの等級に格 付けされ、関東・甲信越地域の競争 参加資格を有する者であること。 | 本件応札時に、「平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参 加資格)」を申請中の場合、証明書に替えて、申請書をエビデンスとして提示し てもよいでしょうか。 | 応札時期が証明書の更新時期と重なることか ら、証明書申請中の場合の扱いを明らかにす るため。 | 資格審査申請中の場合の具体的な取扱いに ついては、本公告時に配布する入札説明書 等に記載しますが、本件の場合において「平 成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格 (全省庁統一参加資格)」の証明書発行の間 は、「平成22・23・24年度厚生労働省競争参 加資格(全省庁統一参加資格)」の提出を もって代えることができます。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|-----|-------|---|---|---|----------------------------|
| 51 | 別紙6 | 1~4 | - | - | (削除のため欠番) 前回の調達仕様書から削除されたエンティティが8項目ありますが、削除されたエンティティは統計分析機能を維持するために影響が無いとの認識でよろしいでしょうか。 なお、削除された8項目は以下の通りです。 ・共通番号変換 ・保険者異動(転入)記録 ・債権償却記録 ・不着履歴管理 ・健診機関予約枠情報 ・申請書様式情報 ・実施機関調査記録 ・地方単独公費マスター | 削除されたエンティティが統計分析用ファイルを作成するために必要な場合、現行統計業務システムが出力する各種統計情報の継続性を担保出来ない可能性があります。 | 今回の意見招請にて削除した以下エンティティは、本刷新にて新たにシステム化することを想定していた情報であり、統計分析機能を維持するために影響が無いと認識しております。 ・共通番号変換 ・債権償却記録 ・不着履歴管理 ・健診機関予約枠情報 ・申請書様式情報 ・地方単独公費マスター なお、以下については統計分析機能へインターフェースするデータ項目は存在せず、影響なしと判断しております。 ・実施機関調査記録 ・保険者異動(転入)記録 | |
| 52 | 別紙12 | 4 | - | 20~24 | - | 項番20~24について、接続先が「情報系システム」となっていますが、委託範囲が「適用・徴収・現金給付等」となっています。「統計」の誤りではないでしょうか。 | 弊社では、接続先が「情報系システム」の項目について、委託範囲は「統計」が該当するとの認識しています。 | お見込みのとおりです。委託範囲を訂正します。 |
| 53 | 別紙12 | 5 | - | 56 | - | 項番56の「療養費頻度調査報告」について、接続先が「厚生労働省」となっていますが、委託範囲が「統計」となっています。誤りではないでしょうか。 | 弊社では、接続先が「情報系システム」の項目について、委託範囲は「統計」が該当するとの認識しています。 | 外部インターフェースに該当しないため、削除しました。 |
| 54 | 別紙14 | 1 | (1) | ア | 特に、現行システムが出力する各種統計情報の継続性を確実に担保することがあることから、当刷新については現行資産の継承を前提とした上でシステムの安定性と高速化を実現することを最重要事項とする。 | 現行資産(設計書、プログラム一式)のご提供は、情報系アプリ事業者との契約締結後に頂けるとの認識でよろしいでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | お見込みのとおりです。 |
| 55 | 別紙14 | 1 | (1) | ア | 特に、現行システムが出力する各種統計情報の継続性を確実に担保することがあることから、当刷新については現行資産の継承を前提とした上でシステムの安定性と高速化を実現することを最重要事項とする。 | 現行資産に対する技術的な問合せについては、貴協会、または現行事業者様に対応頂けるという認識でよろしいでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 協会にて対応します。 |
| 56 | 別紙14 | 2/17 | - | (1) ア | 半定型レポート機能、非定型レポート機能の活用のしやすさが重要であることから、本システムのサービスインまでに必要最小限のサンプル/テンプレートを整備することが必要である | サンプル/テンプレートは、別紙14のP17に記載されている非定型レポートのサンプルとの認識で問題ないでしょうか。認識が異なる場合、要求機能(画面、帳票数、出力項目、フォーマット)を明記願います。 | 要求機能を明確にするため。 | お見込みのとおりです。 |
| 57 | 別紙14 | 3 | (2) | ア)2 | 日本年金機構、間接業務システム、イメージファークフロー、情報提供機能等からの外部データファイルは、運用作業にて適宜のタイミングでNASに配置され、データ抽出・収集機能にて統合DB(業務共通)に加工・保管する。特に、ここで用いるデータ抽出・収集機能を「データファイル入力機能」と称する。 | 同資料の7ページ(3)機能要件には、「データファイル入力機能」がありません。イの「外部データファイル入力機能」の誤記でしょうか。 | 誤記と思われます。 | 誤記のため仕様書を修正します。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|-----|---------|--|---|---|--|
| 58 | 別紙14 | 4/17 | - | (2) イ)1 | 支部管理者等がポータル画面を表示する際に、経営管理支援機能による定型レポートはポートレットとしてポータル画面上に表示される。 | ポータル画面とは、本文P2-8に記載されている適用・徴収・現金給付等アプリ事業者が開発する画面との認識で問題ないでしょうか。 | 要求機能を明確にするため。 | お見込みのとおりです。 |
| 59 | 別紙14 | 4/17 | - | (2) イ)1 | 支部管理者等がポータル画面を表示する際に、経営管理支援機能による定型レポートはポートレットとしてポータル画面上に表示される。 | ポータル画面の要求仕様(表示項目、表示方法)を明記願います。 | 要求機能を明確にするため。 | 業務上必要とされる情報の表示及び機能についてご提案をお願いします。詳細は基本設計で確定します。 |
| 60 | 別紙14 | 4/17 | - | (2) イ)1 | 支部運営状況等の表示に際しては、予め定義されたBI操作を可能とする。 | “予め定義されたBI操作”について、具体的な要求仕様を明記願います。 | 要求機能を明確にするため。 | 「別紙14表(3)-2」を参照ください。 |
| 61 | 別紙14 | 4/17 | - | (ウ) | 2 別途承認・決済等プロセスを経る等、特別な許可がなされた際には、「統合DB(業務共通)」より個人名等を含む対象者リストを抽出可能とする。 | 承認・決済等のプロセスについて、要求機能を明示願います。 | 左記の文言では要求機能を実現することが出来 | 仕様書の見直しを行い、システム化の対象外としました。 |
| 62 | 別紙14 | 5/17 | - | (2) イ | 関連データベース一覧 データ種別:情報系 | 採用DBMSの記載に、“SybaseIQ”、“Oracle”と記載があるが、Cognos BIで必要なりポジトリDBはDB2と設計されてる。その旨を明記願います。 | 資料閲覧において、基盤導入業務 基本設計書に下記情報は、“DB2へ格納”と記載があります。 ・Content Stores ・Metric Stores ・監査ログ アプリ開発・設計において、必要な情報であるため、記載をお願いします。 | 当該個所には、関連業務DBを記載していません。基盤導入業務の基本設計書に記載のレポートリDBは、Cognos製品内部の専用DBとなります。 |
| 63 | 別紙14 | 5 | (2) | イ | 表(2)-1 データベース種別「基幹参照系」 データベース名称「統合DB(業務共通)」 格納データ「統合DB(基幹系@DC1)、統合DB(基幹系@DC2)の業務データの前日断面及び外部データ取り込み機能にて取り込んだデータを保持する。情報系システムの主要な入力データベースとなる。」 | 格納データには、「統合DB(基幹系@DC1)、統合DB(基幹系@DC2)の業務データの前日断面及び外部データ取り込み機能にて取り込んだデータを保持する。」とあります。 しかし、同表の「情報系システムとの連携」欄では、「統合DB(基幹系@DC2)」と「統合DB(基幹待機系@DC2)」に参照と記載されています。 どちらが正しいのでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 「別紙14表(2)-1」の統合DB(業務共通)の格納データ欄を修正します。 |
| 64 | 別紙14 | 5 | (2) | ウ | 本システムサービスイン時における、情報系機能を利用する想定ユーザ数を表(2)-2に示す。 | クライアントPCの要件をご提示ください。 (標準的なハードウェアのスペック及びOS、ブラウザのバージョン等) | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | ハードウェアスペックは、以下を想定しています。 ・CPU: VIA Eden X2 U4200(1GHz、2コア)相当以上 ・メモリ: 2GB以上 ・フラッシュメモリ: 2GB以上 OSは、「Windows7」を想定しています。 ブラウザは、「Internet Explorer 8」を想定しています。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|------|-----|-------|---|--|---|---|
| 65 | 別紙14 | 6/17 | - | (2) エ | 基盤採用製品 | 現行統計システムの運用管理ソフトウェアの情報を明記願います。 | 刷新後の運用管理ソフトウェアは“Tivoli”と記載されていますが、現行統計システムの記載がありませんでした。 相違点の確認のため、記載をお願いします。 | 必要な情報については、契約締結後に開示します。 |
| 66 | 別紙14 | 6/17 | - | (2) エ | 基盤採用製品 | 基盤導入事業者との作業分解点について明記願います。 | 作業範囲を明確化するため、記載をお願いします。 | 製品の導入及び稼働確認は、基盤導入事業者の役務となります。構築済みの基盤環境を使用して、「別紙14」に示す機能要件を満たすための設定及び設計・開発をお願いします。 |
| 67 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) ア | 表(3)-1 情報系機能に求める分析機能要件 経営管理支援 | 計画・目標値を実現するにあたり、Cognos BIのMetric Studio機能を使用することを明記願います。 | 資料閲覧において、基盤導入業務 基本設計書に使用することが明記されています。 | Cognos Metric Studioは使用しません。 |
| 68 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) ア | 表(3)-1 情報系機能に求める分析機能要件 経営管理支援 | Cognos BIのMetric Studio機能を使用するにあたり、利用者/利用目的など要求機能を明記願います。 | 基盤導入業務 基本設計書に同機能を使用すること | No.75の回答を参照ください。 |
| 69 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) ア | 表 分析機能 ダイシング | 分析機能の表に“キューブ”についても追記願います。 | スライスやダイシングを利用するには、キューブの利用は不可欠です。キューブを使用しない場合、性能要件を満たす事は困難と考えます。 | 協会として必ずしもキューブの使用を求めているではありませんが、アプリケーション事業者においてキューブの使用が適切と判断された場合には、ご提案ください。 |
| 70 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) ア | 表 分析機能 ダイシング | 上記の“キューブ”について、数や内容を明記願います。 | キューブの数や内容により、性能要件を満たす事が困難になるためです。 | 情報系No.77の回答のとおり、協会として必ずしもキューブの使用を求めているではありませんが、アプリケーション事業者においてキューブの使用が適切と判断された場合には、ご提案ください。 なお、ご提案いただいた「キューブ」の数や内容については、基本設計工程にて協会と調整し、本システム全体として最適な方式とするようご協力をお願いいたします。 |
| 71 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) イ | 外部データファイル入力機能 | 現行統計業務システムでの当該機能の実装有無を回答願います。 また、実装有の場合、設計資料を開示願います。 | 要求機能を明確にするため。 | 現行統計業務システムに、当該機能はありません。 |
| 72 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) イ | 外部データファイル入力機能 | 外部データファイル入力機能の要求機能を明記願います。 | 要求機能を明確にするため。 | 基本設計時に詳細を確定します。 |
| 73 | 別紙14 | 7/17 | - | (3) イ | 外部データファイル入力機能 | 外部データファイル毎に業務フロー(処理フロー)を明記願います。 | 外部データファイル毎に要求機能が異なると想定しており、差異を含め仕様を明確にするため。 | 基本設計時に詳細を確定します。 |
| 74 | 別紙14 | 7 | (3) | (イ) | なお、外部データファイル入力機能は、基盤にて設計・導入するデータ抽出・収集機能を用いることを想定しており、そのソースデータの保管場所は、共有フォルダ(NAS)を想定している。 | 「外部データファイル入力機能」の基盤導入事業者と情報系アプリ事業者の作業範囲が不明です。 情報系アプリ事業者が、基盤導入事業者の設計したデータ抽出・収集機能をどのように用いるのでしょうか。 たとえば、基盤導入事業者の作成したAPIの提供を受け、情報系アプリ事業者がデータ抽出・収集機能を作成するのでしょうか。 | 受託者の役務内容について正しく理解し、適正な見積りを実施するために必要な情報であると考えます。 | 製品の導入及び稼働確認は、基盤導入事業者の役務となります。構築済みの基盤環境を使用して、「別紙14」に示す機能要件を満たすための設定及び設計・開発をお願いします。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-------|--------|-------|--|--|--|--|
| 75 | 別紙14 | 8 | 表(3)-4 | 統計分析 | ・統計分析に係るデータマート、データウェアハウスは、現行統計業務システムのテーブルレイアウトを踏襲するため、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業を行い、月次差分データのみを共有ファイルサーバー(NAS)に配置すること。 | 「現行統計業務システムのテーブルレイアウトを踏襲するため、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業を行い」との記載がございますが、本要件を満たすためには、刷新後のデータベースから現行データベースへの逆移行に係る機能設計が必要となります。 当該機能設計を適切に実施するためには、他のアプリケーション開発受託者の移行に係る設計完了を待つ必要があり、また現行システムとの統計数値の完全一貫性という要件を考慮しますと、情報系システム単独では開発が非常に困難で有ると考えます。 そのため、当該機能に係る変換機能の設計は、各データの主幹となるアプリケーション設計開発受託者にする方がより効率的と考えます。 | | 情報系製品に必要なスキル、分割したことによる調整工数の増大等を考慮すると情報系事業者に一括して委託することが効率が良いと考えております。 なお、移行設計開始のスケジュールを基本設計開始2ヶ月後に修正し、移行仕様書の作成完了時期を基本設計書完了後1カ月後に修正します。これにより、情報系事業者の作業スケジュールの確保が可能であると考えます。 |
| 76 | 別紙14 | 8/17 | - | イ | 表(3)-3 外部データファイル 本部/支部からの手入力データ | 「本部/支部からの手入力データ」は16種類ありますが、現行統計業務システムのインターフェース仕様書を確認した結果、39種類あるように見えます。 現行統計業務システムのどの情報から算出した数値かご教示願います。 | 前回調達時(2012/9頃)の閲覧資料には、39種類のインターフェースの記載がありましたが、今回の調達仕様書では16種類と減っていると考えます。 外部データファイルが不足している場合、現行統計業務システムが出力する各種統計情報の継続性を担保出来ない可能性があります。 | 法3-2システム化に伴い手入力データの一部は不要となるため削減しております。 |
| 77 | 別紙14 | 8/17 | - | (ウ) | 基幹参照系→集計係数指標DM等/業務分析集計DM/統計分析集計元(統計DWH)等 (統計分析の記述) 現行統計業務システムのテーブルレイアウトを踏襲するため、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業を行い、月次差分データのみを共有ファイルサーバー(NAS)に配置すること。 | 適用・徴収・現金給付、レセプト、保健の各調達仕様書に、現行システムのデータ項目を踏襲することを明記願います。 また、現行のデータ項目を踏襲できない場合は、現行データ項目と刷新後データ項目の関連付けが明記された資料の提出を明記願います。 | 現行統計システムは、保険料率など重要な統計分析を行っていると考えています。 これらの統計数値の継続性を担保するためには、 <u>現行システムで入力されている全データは、新システムでも実装される必要があります。</u> なお、データが欠けた場合は、統計数値の継続性の担保は困難であると考えます。 | 仕様書に明記します。 |
| 78 | 別紙14 | 8/17 | - | (ウ) | 基幹参照系→集計係数指標DM等/業務分析集計DM/統計分析集計元(統計DWH)等 (統計分析の記述) 現行統計業務システムのテーブルレイアウトを踏襲するため、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業を行い、月次差分データのみを共有ファイルサーバー(NAS)に配置すること。 | 業務毎(適用・徴収・現金給付・レセプト・保健事業など)にNASに出力されるファイルの数を明記願います。 また、可能であればファイルの仕様を明記願います。 | 前回調達時(2012/9頃)の閲覧資料で左記内容が開示されており、今回の調達においても入札の公平性を確保するため、資料開示されることを望みます。 | 契約締結後に、現行統計業務システムの設計書を開示します。 |
| 79 | 別紙14 | 10/17 | - | (4) イ | 現行統計業務システム定義情報 | 現行統計業務システムの定義情報について、P12~16と同等情報を“定型レポート”/“ユーザ定義レポート”のそれぞれで明記願います。 | 前回調達では、帳票一覧にて統計分析機能で使用する帳票が定義されておりましたが、今回の調達では仕様削除されております。 また、現行統計業務システムの開示資料にも情報がなく、影響範囲の調査/確認、実現に必要な見積りを行うことが出来なため。 | 仕様書に記載します。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|---------|---|--------|--|--|--|--|
| 80 | 別紙14 | 10/17 | - | エ | 性能要件 | Cognos BI用サーバの台数について、現在1台で設計されています。性能要件を満たすため、見直しを推奨します。 | 経営管理支援の性能要件に“通常時で3秒以内”と規定されています。 しかし、基盤導入業務 基本設計書には、Cognos BI用サーバに“DB2もインストールし、監査ログなどを格納する”ことになっており、サーバへの負荷が大きいと考える。 また、約2000名の利用者に対して、1台のサーバで各種統計処理を行う事になり、3秒以内の性能要件を満たす事は困難であると考えます。 | サーバの台数については、同時実行利用者数を前提としています。 |
| 81 | 別紙14 | 12~16 | - | (5) | (5)レポート・リスト抽出要件表中「出力項目」の内容全て。 | 適用・徴収・現金給付、レセプト、保健の各調達仕様書の本文に、「別紙14のP12~P16に記載されている出力項目を要件とする」事を明記願います。 | 別紙14には、各業務の役務を含むため、記載をお願いします。 | 出力項目の値は、統合DB(業務共通)に格納されたデータの範囲で情報系事業者がレポート作成することになります。仕様書別紙14を修正します。 |
| 82 | 別紙14 | 12~16 | - | (5) | レポート・リスト抽出要件全般 | 帳票のサンプルレイアウトを提示願います。 | 出力項目は明記されていますが、帳票上の表現方法(グラフなど)の情報がなく、要求機能が不明確なため。 | 帳票(レポート)は一覧表を基本としています。 (5)イ業務支援レポートについては、公示後に資料閲覧を可能とします。 |
| 83 | 別紙14 | P12~P17 | - | (5) | (5)レポート・リスト抽出要件 ア 経営管理支援 レポート一覧 イ 業務支援 レポート一覧 ウ 業務支援 非定型分析レポート サンプル一覧 | 別紙14より「経営管理支援」及び「業務支援」で新規に開発するレポート数は45レポートと理解しておりますが、「統計分析」ではユニバースやプランの定義数の記載はあるものの、出力が必要な定型帳票数については明確な記載がないように思われます。この定型帳票数についても明示されることを推奨します。 | 統計業務のシステム開発においては、出力するレポートや定型帳票のボリュームは開発工数及び開発期間に大きく影響すると考えているため。 | ご指摘のとおり、定型帳票数がわかるよう仕様書に記載します。 |
| 84 | 別紙14 | 15~16 | - | (5) イ | 表(5)-2 業務支援半定型レポート一覧 項目“出力項目”記載内容 | 表中の“出力項目”に下記の記載があります。 ・年度外71項目 ・統計処理対象年月外33項目 など ※類似項目が多数存在 具体的な項目名称を明記願います。 また、“年度外”や“統計処理対象年月外”などは、何を示しているのか明記願います。 | 要求機能を明確にするため。 | ご指摘を踏まえ、公示後に帳票(レポート)の閲覧を可能とします。 |
| 85 | 別紙17 | | | 4.3. | 基盤導入事業者欄:「主」 アプリ事業者欄:「+」 | 役割分担の他項目では、「主」と「+」が並存するケースはありません。 凡例に従うと、基盤導入事業者が「主」となる場合は、アプリ事業者は「協」となるものと推察します。 システム方式設計における「基盤導入事業者」と役割について明確にしてください。 | 役割分担を明らかにするため。 | 各事業者が必要な方式はそれぞれで実施すること想定しています。基盤事業者の役割分担を「+」に修正します。 |
| 86 | 別紙17 | | | 4.9.1. | 全アプリ事業者欄:「+」 | 統合データベース論理設計は、ワーキンググループで設計内容の調整を行なうこととしていますが、ワーキンググループの運営について、各事業者の認識相違がないように、ワーキンググループの具体的な運営イメージの提示をお願いします。 | ワーキンググループ運営自体をアプリ事業者として提案することは可能ですが、各社がそれぞれ提案しても、その通りの運営ができないことは作業実施上のリスクになりえるため。 | ワーキンググループを含めた各アプリ事業者間の統合調整の進め方に関して調達仕様書に記載します。 |
| 87 | 別紙17 | | | 5.12. | 全国健康保険協会欄:「協」 工程管理等支援事業者:「協」 | 役割分担の他項目では、該当欄が「協」という例はありません。 凡例に従うと、「協」は個別受託範囲の観点で協力する事業者であることから貴協会が「協」とはならないと推察します。また、工程管理等支援事業者の役割が不明です。 現行データ調査における「貴教会」と「工程管理等支援事業者」の役割について明確にしてください。 | 役割分担を明らかにするため。 | 他作業項目と同じく、協会が承認し、工程管理等支援事業者が監修・監督します。仕様書を修正します。 |

④「全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション設計・開発・データ移行業務一式」の
調達仕様書(案)に対する意見の回答

| No | 本文 または 別紙 | ページ | 章 | 項番 | 仕様書(案)の記載内容 | 当該記載内容に対する意見又は修正案 | 意見又は修正案の理由 | 回答 |
|----|-----------------|-----|---|--------|--|---|-------------------------|---|
| 88 | 別紙17 | | | 6.1.2. | 全アプリ事業者欄:「+」 | イメージワークフロー作成作業は、適徴給受託以外の事業者の作業項目にありません。 仕様書案が間違っているのか、本項の記載が間違っているのか確認をお願いします。 | 仕様書案と本項の記載内容の整合性を確認するため | イメージワークフローの作成は、適用・徴収・現金給付等アプリ事業者のみの役割となるため、仕様書を修正いたします。 |
| 89 | 別紙17 | 2 | | 6.1.2. | 作業名:イメージワークフロー作成 成果物例:イメージワークフロー定義 以下の事業者が「+」となっている。 ・レセプト点検アプリ事業者 ・保健事業アプリ事業者 ・情報系アプリ事業者 | 4.4.イメージワークフロー及びビジネスルール設計では左記事業者は担当となっていないため、6.1.2.からも削除願います。 | 仕様書内の整合性を確保するため | イメージワークフローの作成は、適用・徴収・現金給付等アプリ事業者のみの役割となるため、仕様書を修正いたします。 |
| 90 | 別紙17 | | | 番外 | (記載漏れ) | 仕様書案本文(3-6ページ)3.2.3ポータル画面にポータル画面の記載があります。 これによると関連事業者との役割分担があるものと推察します。 ポータル画面の「関係他者との役割分担」の項目の追加をお願いします。 | 記載もれのため | ポータル画面は「別紙17 関係他者との役割分担」に記載の 4.5 画面設計等に含まれます。仕様書に記載の通り、適用・徴収・現金給付等アプリ事業者が受託範囲のポータル画面及びポータル画面を作成し、他アプリ事業者はそれぞれ受託範囲のポータル画面を作成します。適用・徴収・現金給付等アプリ事業者は他事業者が作成したポータル画面をポータル画面に組み込みます。 |